

# 14 震災復興



2022.3.11 大川小学校を視察する泉代表ら

泉健太代表は、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から11年となることを受け、2021年12月27日に代表就任後初めて福島県を訪問し、東京電力福島第一原子力発電所を視察するとともに、浪江町役場、福島県庁等で知事、町長、住民らと意見交換を行った。また2022年3月11日には岩手県、宮城県をそれぞれ訪問し、談話を発表するとともに、立憲民主党がこれからも被災者、被災地に寄り添い続け、この問題を風化させることなく、復興に向けて全力を尽くしていくことを改めて確認した。

## 福島復興再生特別措置法の改正

政府は208回通常国会に「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」を提出した。本法案は、新たな産業の創出及び産業の国際競争力の強化に資する研究開発等に関する基本的な計画を定めること、福島国際研究教育機構を設立することなどを主な内容としたものである。

東日本大震災復興本部および震災復興部会では、本法案が福島の真の復興再生につながるのかを含めて慎重に検討した結果、本法の施行にあたって、福島国際研究教育機構が新産業の創出、人材育成等を推進する創造的復興の中核拠点となるよう長期的かつ十分な予算、体制を確保することや、わが国の科学技術力・産業競争力の強化を図るため、世界レベルの研究者を呼び込むこと等を求める附帯決議を付して賛成した。本法案は可決・成立した。

## 学校へのALPS処理水チラシ配布に抗議

政府が、「トリチウムの健康への影響は心配ありません」などと安全性を強調したチラシを放射線

副読本にあわせて、県教育委員会、市町村教育委員会を通さず学校に直接送付したことに抗議の声が上がった。こうした一方的なチラシの送付は、漁業関係者や自治体などへの配慮を欠いていると言わざるを得ない。立憲民主党は2022年3月10日に申し入れを行い、①政府は安全の押し付けを止めるべく、早急に学校へのチラシの配布を中止・回収すること、②教育行政を担う文部科学省はこのような教育現場の混乱について重く受け止めなければならないこと等を要請した。

立憲民主党はこれまで、ALPS処理水の処分方針について、①国民への説明と十分な議論を経た上での決定、②海洋放出・大気放出以外の処分方法、例えばトリチウムの分離等の根本的解決策や福島のみならず負担を強いることのない処分方法の検討、③具体的かつ実効性のある風評被害対策、の3点を求めてきた。

## 原発事故避難者に対する最高裁判決

東京電力福島第一原子力発電所事故の避難者が国に損害賠償を求めた集団訴訟で、最高裁は2022年6月17日、国の賠償責任を否定する判決を言い渡した。同種の訴訟は全国で約30件あり、今回の最高裁判決は福島、群馬、千葉、愛媛の各県で提訴された4件の統一判断である。二審段階で群馬訴訟は国の責任を否定したものの、残る3件では国の責任を認めていた。立憲民主党は、判決にかかわらず、国は責任を持って東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興、避難者への支援を続けるべきであり、県外避難者を含めた被災者の最後の一人に至るまで支援を進めるべきであると考えている。